

入札説明書

この入札説明書は、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号。以下「政令」という。）、鳥取県会計規則（昭和 39 年鳥取県規則第 11 号。以下「会計規則」という。）及び本件公告に定めるもののほか、本件調達に係る入札及び契約に関し、入札者が熟知し、かつ、遵守しなければならない一般的事項を明らかにするものである。

1 調達内容

(1) 借入物品の名称

複合機（高速機、低速機）

なお、括弧内の「高速機、低速機」の用語は複合機の処理能力を表すものとし、詳細は別添複合機の賃貸借及び保守業務仕様書（以下「仕様書」という。）による。

(2) 借入物品の仕様及び数量

仕様書のとおり

(3) 業務期間及び借入期間

業務期間は契約締結日から令和 13 年 6 月 30 日までとし、借入期間は令和 8 年 6 月 1 日から令和 13 年 5 月 31 日までとする。ただし、令和 9 年度以降において、本件公告に示した借入物品に係る予算が減額され、又は成立しなかった場合には、本件調達に係る契約の全部又は一部を解除できるものとする。

なお、令和 13 年 5 月については、次回更新する複合機の搬入搬出作業に伴い、期間満了まで設置しない場合がある。

(4) 納入期限

令和 8 年 6 月 1 日とする。

(5) 納入設置場所

仕様書のとおり

2 公告の日

令和 8 年 4 月 3 日

3 入札参加資格

本件入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件の全てを満たす者とする。

(1) 政令第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。

(2) 令和 6 年鳥取県告示第 507 号（物品等の売買、修理等及び役務の提供に係る調達契約の競争入札参加者の資格審査の申請手続等について）に基づく競争入札参加資格（以下「競争入札参加資格」という。）を有するとともに、その業種区分が事務用機器の複写機・印刷機に登録されている者であること。

(3) 本件公告の日から開札日（再度入札を行う場合にあっては、再度入札の開札日）までの間のいずれの日においても、鳥取県指名競争入札参加資格者指名停止措置要綱（平成 7 年 7 月 17 日付第 157 号）第 3 条第 1 項の規定による指名停止措置を受けていない者であること。

(4) 本件公告の日から開札日（再度入札を行う場合にあっては、再度入札の開札日）までの間のいずれの日においても、会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）の規定による更生手続開始の申立てが行われた者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）の規定による再生手続開始の申立てが行われた者でないこと。

(5) 本件公告に示した借入物品（令和 8 年 4 月 3 日以降に取得するものを含む。）を自社で所有し、納入期限までに納入場所に納入できるものであって、当該物品の納入後、保守、点検、修理その他のアフターサービスを納入先の求めに応じて速やかに提供できる者であること。

4 契約をする者

大阪府大阪市北区梅田 1-1-3-2200 大阪駅前第 3 ビル 22 階
鳥取県令和の改新戦略本部政策戦略局関西本部

5 契約担当部局

鳥取県令和の改新戦略本部政策戦略局関西本部

6 配布資料

- (1) 仕様書
- (2) 入札参加資格確認書 (様式第1号)
- (3) 質問書 (様式第2号)
- (4) 委任状 (様式第3号)
- (5) 複合機仕様調書 (様式第4号)
- (6) 入札書 (様式第5号)
- (7) 契約保証金免除申請書 (様式第6号)
- (8) 仕様(入札・見積)内訳書 (様式第7号)
- (9) 電子契約同意書兼メールアドレス確認書 (様式第8号)

7 入札手続等

- (1) 入札に関する問合せ先

〒530-0001

大阪府大阪市北区梅田 1-1-3-2200 大阪駅前第3ビル 22階

鳥取県令和の改新戦略本部政策戦略局関西本部

電話 06-6341-1977

電子メール kansai@pref.tottori.lg.jp

- (2) 仕様に関する問合せ先

(1)に同じ

- (3) 入札説明書等の交付方法

入札説明書その他資料は、令和8年4月3日(金)から同月17日(金)正午までの間にインターネットのホームページ(<https://www.pref.tottori.lg.jp/256691.htm>)から入手すること。ただし、これにより難しい者は、次により直接交付する。

ア 交付期間及び交付時間

令和8年4月3日(金)から同月17日(金)までの日(日曜日及び土曜日を除く。)の午前9時から午後5時までとする。ただし、交付期間最終日は正午までとする。

イ 交付場所

(1)に同じ

- (4) 郵便等による入札

可とする。ただし、書留郵便(親展と明記すること。)又は民間事業者による信書の送達に関する法律(平成14年法律第99号)第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第2項に規定する信書便の役務のうち書留郵便に準ずるもの(親展と明記すること。)により、(1)の場所に送付すること。

- (5) 入札及び開札の日時及び場所

ア 入札日時

令和8年4月24日(金)午前10時。なお、郵便等による入札書の受領期限は、同月23日(木)午後5時までとする。

イ 開札日時

令和8年4月24日(金)午前10時

ウ 場所

(1)に同じ。

8 専属的合意管轄裁判所

本件調達に関する訴えについては、鳥取県鳥取市を管轄する裁判所を専属的合意管轄裁判所とする。

9 入札に関する問合せの取扱い

(1) 疑義の受付

本件入札に関しての質問は、質問書（様式第2号）によることとし、電子メールにより7の（1）の場所に令和8年4月9日（木）正午までに提出することとし、原則として、訪問、電話又はファクシミリによる質問は受け付けないものとする。

(2) 疑義に対する回答

（1）の質問に対する回答については、令和8年4月10日（金）にインターネットのホームページ（<https://www.pref.tottori.lg.jp/256691.htm>）によりまとめて閲覧に供する。

10 入札者に要求される事項

(1) 機種承認及び事前提出物の提出について

ア 機種承認について

納入しようとする借入物品が仕様書の4に示す仕様に適合することについて、7の（2）の所属の承認（以下「機種承認」という。）を受けなければならない。機種承認を受けるに当たっては、郵送又は持参により令和8年4月13日（月）午後5時までに7の（2）の場所に複合機仕様調書（様式第4号）及び借入物品の機種に関する資料（様式第4号及びパンフレット）を提出すること。

なお、機種承認の結果については、令和8年4月14日（火）までに通知することとし、機種承認を受けた後でなければ、（7）の事前提出物を提出することはできない。

イ 事前提出物の提出について

本件入札に参加を希望する者にあつては、（7）の事前提出物を作成の上、7の（1）の場所に令和8年4月17日（金）正午までに、郵便等又は持参の方法により提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

（2）提出する書類の提出部数は各1部とし、その規格はA4版とする。

（3）天災その他やむを得ない事由により、機種承認を受けた機種が製造中止となる等の7の（2）の所属がやむを得ない事情であると認めた場合に限り、納入しようとする借入物品の変更を7の（2）の所属に申し込むことができる。

（4）入札者は、（1）の書類に関して説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

（5）事前提出物の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。

（6）提出された事前提出物は返却しない。

また、提出した者に無断で本件入札事務以外の用途には使用しない。

(7) 事前提出物

事前提出物は以下のとおりとする。

ア 入札参加資格確認書（様式第1号）

イ アフターサービスの体制等（様式任意）

（ア）迅速な保守、点検、修理その他のアフターサービスができることを証する書類（メンテナンスサービス体制図等）

（イ）対応機種のメーカーによる支援が確約されていることを証するもの（代理店・特約店・メーカー支援の証、パートナー証明書、サポート証明書等）

（ウ）入札者と対応機種の保守業者が異なる場合は、本件入札に係る機種の保守に関して、契約期間を通して保守業者の支援が確約されていることを証するもの

11 入札参加資格の審査について

（1）10の（1）のイにより提出のあった事前提出物を審査の上、入札参加資格の有無を確認し、その結果を令和8年4月20日（月）までに通知する。

（2）（1）の審査により入札参加資格がないと認められた者は、鳥取県令和の改新戦略本部政策戦略局関西本部長に対し、入札参加資格がないとした理由について、令和8年4月21日（火）までに書面（様式は

自由)により説明を求めることができる。

- (3) 鳥取県令和の改新戦略本部政策戦略局関西本部長は、(2)により説明を求められたときは、説明を求めた者に対して、令和8年4月23日(木)までに書面により回答する。

12 入札について

(1) 入札方法

本件入札は、紙入札による。

- (2) 入札金額は、(3)に示す方法により算出した複合機1台当たりの月間賃借料及び保守料単価を仕様(入札・見積)内訳書(様式第7号)に記載し、(4)に示す方法により計算した年間賃借料及び年間保守料の合計額に当該合計金額の消費税及び地方消費税相当額を加算した金額(1円未満端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。)に5を乗じて得た金額を入札書に記載すること。

なお、仕様(入札・見積)内訳書に記載する月間賃借料及び保守料単価は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった額から当該金額に110分の10を乗じて得た金額(1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。)を減じた金額に相当する金額とすること。

また、この調達単価契約によるものであり、落札額が契約金額とならないので注意すること。

- (3) 入札書に記載する入札金額の算出方法等については次のとおりとする。

ア 賃借料

複合機1台当たりの月間賃借料とし、複合機の搬入、設置、撤去、搬出、設定、付保する動産総合保険等に要する一切の経費を含むものとする。

イ 保守料

(ア) 保守料単価とし、修繕、トナー交換及び消耗品(用紙及びステープルを除く。)の供給に要する一切の経費を含むものとする。

(イ) 単一の単価を記載すること。

(ウ) 複写片面1枚当たりの単価を記載すること(小数点以下第2位までを記載することができる。)

- (4) 年間賃借料及び年間保守料の計算方法は次のとおりとする。

ア 年間賃借料

(ア) 年間賃借料=月間賃借料計(月間賃借料の合計額)×12

(イ) 月間賃借料=仕様(入札・見積)内訳書に記載された複合機1台当たりの月間賃借料×仕様書の別紙に示す台数

イ 年間保守料

年間保守料=仕様(入札・見積)内訳書に記載された保守料単価×仕様書の別紙に示す年間複写使用見込枚数

ウ 年間賃借料及び年間保守料の合計額

アの(ア)+イ

- (5) 入札者は、提出した入札書又は仕様(入札・見積)内訳書の書換え、引換え又は撤回をすることはできない。

- (6) 入札書は、調達案件の名称、住所、商号又は名称、代表者氏名を記入し、「入札書」と明記した封筒に入れ、密封して提出しなければならない。この際、仕様(入札・見積)内訳書を同封すること。

郵便等による入札の場合は、「第1回」、「第2回」及び「第3回」と明記した封筒にそれぞれ入札書を入れ、密封して提出すること。なお、第2回以降の入札書の送付がない場合は、当該再入札は辞退したものとみなす。また、回数が記載されていない場合は1案件に対し、入札書を2通以上提出した入札として無効とする。

- (7) 入札者は、入札執行前及び入札執行中であっても入札を辞退することができる。辞退する際、入札辞退届を持参又は郵便等の方法により提出すること。

- (8) 委任状及び入札書の様式は、様式第3号及び様式第5号のとおりとすること。

- (9) 委任状の宛名及び入札書の宛名は「鳥取県令和の改新戦略本部政策戦略局関西本部長 森本 誠人」とすること。

- (10) 再度入札は2回とする（初度入札と併せて3回とする。）。
- (11) 再度入札において、前回の最低入札金額以上の入札金額を提出した者は失格とし、不落札でさらに再度入札を行う場合、次回以降の入札には参加させないものとする。
- (12) 入札者は、入札書の記載内容を抹消し、訂正し、又は挿入するときは、当該箇所を押印しなければならない。ただし、入札金額は、訂正できない。
- (13) 入札者は、政令、会計規則、本件公告、仕様書及びこの入札説明書を熟知の上、入札すること。
- (14) 入札後、本件公告、仕様書、この入札説明書等の不知又は不明を理由として、異議を申し立てることはできない。

13 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

入札保証金は免除する。

(2) 契約保証金

落札者は、契約保証金として12の(2)にしたがって入札書に記載した入札金額（以下「支払予定総額」という。）の100分の10以上の金額を納付しなければならない。この場合において、会計規則第113条第1項に定める担保の提供をもって契約保証金の納付に代えることができる。

なお、会計規則第112条第4項の規定により、契約保証金の全部又は一部を免除する場合がある。

14 入札の無効条件

次に掲げる入札は無効とする。

- (1) 本件公告に示した入札参加資格のない者の入札
- (2) 入札者に求められる義務を履行しなかった者の入札
- (3) 他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札
- (4) 委任状のない代理人の入札。ただし、年間委任状を提出している場合は、この限りでない。
- (5) 入札に際し、不正の行為があった者の入札
- (6) 1案件に対し、入札書を2通以上提出した入札
- (7) 政令、会計規則、本件公告及び仕様書又はこの入札説明書に違反した入札
- (8) 郵送等紙による場合には、次に掲げる入札は無効とする。
 - ア 記名のない入札書による入札
 - イ 入札書を鉛筆で記載した入札
 - ウ 入札書の金額、氏名、印影その他入札に関する要件を欠き、又は重要な文字を誤脱し、若しくは記載内容を確認しがたい入札書による入札
 - エ 仕様（入札・見積）内訳書が提出されていない入札
 - オ 仕様（入札・見積）内訳書の「調達案件名称」と入札書の「調達案件名称」が一致していない入札
 - カ 入札書の「入札金額」と仕様（入札・見積）内訳書の「合計金額」が一致していない入札
- (9) 機種承認を受けずに行った入札

15 落札者の決定方法

本件公告に示した業務を遂行できると判断した入札者であって、会計規則第127条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行なった者を、落札者とする。

16 契約書作成の要否

要

17 手続における交渉の有無

無

18 その他

- (1) 入札終了後、落札者が免税事業者であるときは、消費税及び地方消費税に係る免税事業者届出書を提出すること。
- (2) 落札者は、落札決定後直ちに納入する機種を7の(2)の場所に通知すること。
- (3) 開札前に天災その他やむを得ない理由が生じたとき、又は入札に関し不正の行為があり、若しくは競争の意思がないと認めるときは、入札の執行を中止し、又は取り止めることがある。
- (4) 本件入札参加資格確認に係る事項及び提出された資料の内容について後日事実と反することが判明した場合は、契約を解除する場合がある。
- (5) 契約の相手方(以下「受注者」という。)が次に掲げる事項のいずれかに該当するときは、契約を解除することができる旨契約書に記載するものとする。

なお、受注者が次に掲げる事項のいずれかに該当することを理由に発注者が契約を解除するときは、受注者は違約金として、支払予定総額の10分の1に相当する金額を発注者に支払わなければならない。

また、受注者がカ又はキに掲げる事項のいずれかに該当するかどうかを鳥取県警察本部に照会する場合がある。

ア 業務の履行不能が明らかであるとき。

イ 業務の履行を拒絶する意思を明確に表示したとき。

ウ 業務の一部の履行が不能である場合又は業務の一部の履行を拒絶する意思を明確に表示した場合において、残存する部分のみでは契約をした目的を達することができないとき。

エ 前各事項に掲げる場合のほか、受注者がその債務の履行をせず、発注者が相当の期間を定めてその履行の催告をしても契約をした目的を達するのに足りる履行がされる見込みがないことが明らかであるとき。

オ 受注者又はその代理人若しくは使用人がこの契約に関して、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(昭和22年法律第54号)第3条に違反する行為又は刑法(明治40年法律第45号)第96条の6若しくは同法第198条に規定する行為をしたと認められるとき。

カ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団(以下「暴力団」という。)又は暴力団の構成員(以下「暴力団員」という。)であると認められるとき。

キ 次に掲げる行為の相手方が暴力団又は暴力団員であることを知りながら当該行為を行ったと認められるとき。

(ア) 暴力団員を役員等(受注者が法人の場合にあってはその役員及び経営に事実上参加している者を、受注者が任意の団体にあつてはその代表者及び経営に事実上参加している者をいい、非常勤を含む。以下同じ。)とすることその他暴力団又は暴力団員を経営に関与させること。

(イ) 暴力団員を雇用すること。

(ウ) 暴力団又は暴力団員を代理、あっせん、仲介、交渉等のために使用すること。

(エ) いかなる名義をもってするかを問わず、暴力団又は暴力団員に対して、金銭、物品その他財産上の利益を与えること。

(オ) 暴力団又は暴力団員を問題の解決等のために利用すること。

(カ) 役員等が暴力団又は暴力団員と密接な交際をすること。

(キ) 暴力団若しくは暴力団員であること又はアからカまでに掲げる行為を行うものであると知りながら、その者に物品の製造、仕入れ、納入その他業務を下請等させること。

- (6) 13の(2)の契約保証金の免除を希望する落札者は、落札の通知を受けたら直ちに契約保証金免除申請書(様式第6号)を、7の(1)の場所に提出すること。

- (7) 発注者が利用する電子契約サービスによる契約を希望する落札者は、落札の通知を受けたら直ちに電子契約同意書兼メールアドレス確認書(様式第8号)を、7の(1)の場所に提出すること。

なお、電子契約の締結に同意した落札者は、発注者が電子署名完了後に同サービス上で落札者宛に送信するメールにより契約書等の内容を確認し、異議がなければ電子署名を行うものとする。